

令和4年度 第1回宇治市早期療育ネットワーク会議 会議録（要旨）

I 会議の概要

- 1 件名 令和4年度第1回宇治市早期療育ネットワーク会議
- 2 日時 令和4年6月24日（金）14時30分～16時30分
- 3 場所 宇治市役所 庁舎8階 大会議室
- 4 出席者
委員 服部委員長（京都府立大学） 小山委員（宇治久世医師会小児科医師）
尾上委員（宇治福祉園） 大野委員（かおり之園）
亀口委員（NPO法人アジュール舎） 荒田委員（あゆみ園）
中西委員（こども発達支援センター） 大隅委員（宇治児童相談所）
金井委員（山城北保健所） 岡野委員（学校教育課）
山下委員（障害福祉課） 川崎委員（こども福祉課）
須原委員（保育支援課）

事務局 福井（福祉こども部長） 柏木（福祉こども部副部長）
栗田（保健推進課長） 平（保健推進課副課長）
発達支援係（橋本、細川、春田、小倉、岡）
- 5 欠席 なし
- 6 傍聴 4名（一般 2名、報道関係2名）
- 7 議事 (1) 令和3年度の活動報告
(2) 就学前の早期療育の現状
(3) 各機関の早期療育にかかわる取り組み報告
(4) 今年度の活動について
(5) 今後の取り組みについて

II 会議結果・議事要旨

<開会あいさつ（福祉こども部部長）>

- ・本市では令和4年4月から第6次総合計画がスタートし、今後4年間、発達に課題のある子どもをはじめ、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう相談・支援に取り組んでいきたい。
- ・宇治市乳幼児期の教育保育のあり方検討委員会を設け、就学前の子どもたちの学びや育ちを保障していくための環境をどのように作っていくのか論議いただいている。
- ・早期療育にかかわる諸課題の解決や、子どもたち、保護者への支援の充実に向けて、関係機関が力を合わせていくことが重要である。特に現在のようにコロナ禍で生活様式が変化している時期にはより一層の連携が求められている。本日の会議を通し、関係機関の皆様の連携をより一層深めていただきたい。

<委員の紹介>

事務局より、名簿順に委員の紹介、事務局出席者の紹介を行った。

(1) 令和3年度の活動報告

事務局より、宇治市ホームページ掲載の令和3年度実施結果を口頭で報告した。

(2) 就学前の早期療育の現状

事務局より、【資料①】【資料②】【資料③】の内容に沿って報告した。

- ・就学前のフォローシステムについて、昨年度と比較してフォロー教室の編成が変更となっている。

<質疑応答>

委員：資料③について、発達相談を利用している実人数や就学前人口における割合がでているが、京都府下のデータや全国の傾向などのデータがあれば教えてほしい。

事務局：データ等把握していない。

委員：資料③について、私立幼稚園の要支援児数について、アンケートにて調査されたということだが、回答率は100%だったのかどうか。

事務局：宇治市内私立幼稚園9園を対象にアンケートを行っており、全園から回答いただいた。園に在籍している宇治市のお子さんが母数である。

委員：資料③について、教育相談申し込み数の割合が令和2年度に高くなっているが、それについての分析があれば聞きたい。

事務局：把握している情報はない。

委員：らいおん教室と、旧めだか教室の大きな違いは何か。

事務局：めだか教室では、4月からの療育利用に向けて申請したが入れなかったお子さんを年齢にかかわらず受け入れていたので、利用するお子さんの年齢幅が大きかった。年齢に応じた親子教室で対応するようにしたのが大きな変更点である。

委員長：その変更に伴う、スタッフ数の変更などはあったのかどうか。

事務局：予算内での再編としたので、スタッフの人件費全体としては同じ予算内で変更した。

委員長：図からも、切れ目なく教室ができた、ということが見て取れてよかった。

委員：希望する事業所に入れなかった場合に対応する、ということだが、希望される事業所の傾向などがあれば教えてほしい。この事業所しか行かない、という方もおられるのか。

事務局：申請の際に希望順位をお聞きしている。距離や交通手段、きょうだい児が利用していた事業所を希望される場合など、個々の事情がある。条件に合う事業所がない場合は発達相談や親子教室・フォロー教室で対応している。見学等もされる中で、ここしか行かない、という方もおられる。

委員長：乳幼児健診の受診率が宇治市は全国平均と比べても非常に高く、市民からの母子保健への信頼の高さがうかがえる。そのことが発達相談の利用率 1 割弱という高い数字となっていることにつながっているのかも知れないが、同じ人口規模の自治体のデータと比較することも有用と思う。

(3) 各機関の早期療育にかかわる取り組み報告

各委員より、【資料④】をもとに早期療育にかかわる取り組みが報告された。

- ・小児科分野：新たに発達障害に分類された吃音について、各現場で適切な指導と対応ができるように情報共有、理解を進めたい。もう 1 つは家庭支援の課題に、継続して取り組んでいただきたい。
- ・宇治福祉園：令和 2 年度にはなかったが、令和 3 年度にはコロナによる休園も生じた。保護者間の交流の機会も減ってしまった。年長児の就学懇談会は初めてZoomでの参加を設定した。
- ・かおり之園：利用人数は資料参照のこと。保育所等訪問支援事業はほとんど利用がなかった。(当該事業の) 支援員が育休に入ったことでスタッフ欠員となったことを保健所に報告したところ、廃止の手続きをすることとなった。就学の内訳としては、支援学校が 2 名、支援学級が 6 名、通常学級が 5 名にそれぞれ就学先が決定した。令和 3 年度はコロナによる休園もあった。マスクの使用について、発達支援の視点から、表情の読み取りが困難になるなどの懸念がありスタッフはマウスシールドを使用するなどの配慮をしていた。マスクの使用について、現場判断でするしかない、というところが難しいと感じている。ネットワーク会議で共有、情報交換すべきこととして、療育の紹介理由、根拠を共有したい。療

育を紹介されるお子さんの割合が増えているというのはなぜなのか、素朴な疑問がある。

- ・ころぼっくる：2021年度、コロナの蔓延防止等の中でも療育の出席率は高かった。2021年度の実施結果と、2022年度の現状については資料に記載した。会議資料とは別に、今回、理事長とともに「ころぼっくるの家構想」を作成した。その中で、精神科医の文献を参考に障害の発生率を4%～6%と想定し、宇治市の出生数（2020年の年間出生数1,095人）に当てはめたところ、発達に特別なニーズをもつ子どもは1学年44～66名いる可能性があると考えている。
- ・あゆみ園：令和3年度はコロナによる事業の縮小・休園も多かった。基礎疾患のある子どもが多いので、慎重に判断する必要があった。居宅訪問型については、職員の体調管理さえできていれば安定して実施することができた。ケース数も増えてきた。コロナ対策としては、ライン動画を使用してオンライン療育を行った。保護者が集まる機会が作りにくい、という点は他の事業所と共通する悩みである。
- ・すてっぷセンター：コロナ対策としては、令和3年度も1日の受け入れ人数の制限をさせていただいている状況である。資料にない内容としては、親支援の中で、支援ファイルや移行支援シートの書き方について伝えたり、スタッフが入らずに保護者のみで交流する時間を設定したりする工夫をしている。令和2年度から年長児の療育を行っているが、希望される方が多いので事業を継続して実施していく方針である。受け入れ時期を1か月ほど早めて10月ごろ受付を開始する予定である。
- ・宇治児童相談所：児童相談所は虐待対応が多いが、非行少年などあらゆる相談を受けている。一時保護所もあるので、コロナの対応には神経をとがらせている。早期療育とかかわる内容を資料に掲載させていただいた。療育手帳の判定について、書面での情報提供を希望されることが増えている。
- ・山城北保健所：資料④14 ページの「南部地域の発達障害児の専門医療のあり方検討会」について。京都府南部は地域によっては人口が増え、出生数もやや増加している地域がある。その中で、発達障害に関する初診の待機期間が延びてきている課題がある。医師の人材確保だけでなく、診断につながる前の支援を厚くする、幼稚園・保育園や福祉現場での支援の厚み、家族支援の厚み、など多面的に支援体制を整えていくことの必要性が言われている。
- ・学校教育課：令和4年2月に計画していた宇治市特別支援教育コーディネーター会議はまん延防止等重点措置期間となったために延期となり、令和4年6月に実施した。私立の幼稚園・保育園からの参加も含め、30名の方に出席していただくことができた。移行支援シートは市のホームページ等にも掲載しているのでご覧いただきたい。

- ・障害福祉課：放課後等デイサービスについては、利用実績が伸びてきている。令和3年度末は宇治市内で25か所の事業所がある状況である。令和3年度までの過去3年間で8か所の事業所が新設されている。事業所より、近隣に屋外の活動に適した公園がないというご要望を昨年度いただいている。すぐに対応できることではないが、担当部署とも情報を共有しながら機会をとらえて取り組んでいきたいと考えている。
- ・子ども福祉課：育成学級について、受け入れ状況については資料に記載させていただいたとおりである。新型コロナウイルス感染症の対策をしながらの学級運営となっており、子ども同士の距離が近いなどの状況はあるが、感染者が出たとしても濃厚接触とならないよう留意しながら運営しているところである。来庁者子育て支援コーナーや、子ども家庭相談では、日々の相談の中で専門的な内容も含まれるので、職員の資質向上に取り組んでいきたいと考えている。
- ・保育支援課：加配対象となるお子さんの数は、年によって多少の増減はあるが、ほぼ横ばいの状況である。一方、園からの要請を受けて行う園訪問の件数は令和2年度に比べて令和3年度は大きく増加した。特に、2歳～4歳児での要請が増えている。

<質疑応答>

- 委員：児童虐待について、児童相談所に相談につながってくる年齢はどのような傾向があるのか聞きたい。就学前後に相談が多い、とか思春期に相談が多い、などの傾向はあるのかどうか。
- 委員：ケースによって本当に色々だが、虐待の相談件数については公表されている数字があるが、数字から何が読み取れるかは難しい。非行少年の相談の背景に虐待があることもある。就学前後に多い、などは言えないところがある。日経平均株価で変動する、ということも言われる。コロナで在宅が続いたことが影響することもある。背景は様々なので、一概に言えないところがある。
- 委員：保育所・園の要請訪問について、公立保育所からの要請を受けて訪問するのか。保護者からの依頼を受けて訪問するのか。
- 委員：公立私立にかかわらず園からの依頼を受けて訪問している。
- 委員：マスクの着用について、小児科医の立場からご説明いただきたい。
- 委員：コロナが感染症法で2類に分類されていることを前提にお話しする。これからの季節、熱中症の懸念もあるため、積極的に子どもたちにマスクをさせる、という方向性にはならないのではないかと思う。基本、大人はマスクができる場面ではマスクをする、子どもには無理をさせない、ということになると思う。
- 委員：表情の見えるマウスシールドは感染予防の効果は低く、感染対策上の意味はあまりない。最近の報告で、マスクを外した顔を子どもに見せたら子どもが相手

が誰かわからなかったということも聞いたので、マスク着用の弊害にも注意する必要がある。

委員：不織布のマスクであっても100%の予防効果はないと聞く。現場で判断するしかない、という状況でマウスシールドを着用してきた。

委員：何が良いか、という正解はない状況で、施設ごとに判断していただくしかない。マスクだけでなく、ワクチン接種も含めてできる範囲での対策をしておくことが重要である。

委員長：保育園での対応も本当に大変と聞く。基礎疾患のあるお子さんが通う施設であれば、何を大切にするか、という優先順位が変わることもある。人との関係が作りづらいお子さんの場合、マスクをしていると顔に注目してもらいにくく、マスクを外すとやりとりしやすい、というようなこともある。

委員長：先ほど質問が出た、療育の判断基準について、保健推進課ではどのような状況か。

事務局：療育の紹介基準は従来から変更はしていない。発達の遅れの程度も含め、家庭や就園先での状況などを踏まえて総合的な判断を行うこととしている。子育てをめぐる状況や園の状況から、紹介するお子さんの数が増えている印象がある。

委員長：諸事情を考慮しての判断となっていると思う。先ほど虐待の話題で、経済的な状況が影響するというお話があったが、失業率が不登校の数と連動するという説もある。今は子どもの7人に1人が貧困の状況にあると言われる中で、はっきりした障害名がつくお子さんが増えているというよりは、行動上の問題であったり、人との関係の作りにくさ、など気がかりなお子さんが増えているといわれている。どういった相談内容でフォローしているのか、という点で分析することも重要かと思う。

委員：今のお話では、中枢神経系の障害というより、環境不安などの関係性の問題から療育が必要なお子さんも増えている、という理解でよいか。

委員長：愛着障害に代表されるような、保護者と子どもの関係で気がかりな様子が見られる場合もあり、そういった場合も園での対応に苦慮されている話を聞く。

委員長：育成学級についての報告に、定員を超えて受け入れているという部分があったが、どれ位定員を超えているのか。

委員：手元に資料はないが、育成学級は毎年1月に一斉受付をしており、その時点でお申し込みいただいた方については全員受け入れている。多い場合でも10名程度の超過となっている。すべての学級ではなく、定員を超えている学級がいくつもある、という状況である。また、育成学級の特性として、100人のお子さんが登録していても、月曜から金曜までずっと100人来るわけではなく、概ね7割～8割のお子さんが通ってきている状況で、そのようなことも踏まえな

がら運営している。

(4) 今年度の活動について

委員長：今年度の活動計画について、事務局から報告してください。

事務局：資料⑤に沿って説明させていただく。今年度の研究会議の候補を2点挙げさせていただいたが、1点目の事例検討を今年取り組みたいと考えている。

質疑応答・意見交換

委員：事例については、具体的な候補はあるのかどうか。

事務局：現時点では決まっていない。

委員：困難ケースについて、現在の困難ケースというよりも、何年か前に困難なケースがあって、その子たちがどういう経過で、現在はどうなっているか、という協議ができればありがたい。小さいころから見ても、思春期ごろに二次障害的な困難が出てくることもあり、小さいころにどんなかわりができていたらよかったのか、など振り返って考えられたらいいと思う。

委員長：経年変化がわかるような事例で検討ができると見通しが持てる、という良さがある。幼児期と学童期の接続の問題を考えるうえでもよいと思う。

委員：事例検討、という提案は委員から挙げた候補なのか、事務局から挙げた候補なのか。

事務局：候補として挙げさせていただいたのは事務局判断であるが、昨年度登園渋りのケースで悩んでいる、というご意見をいただいたことを踏まえて提案させていただいた。

委員：候補2の情報誌については、発達相談で使うことを想定されているのか。

事務局：発達相談だけでなく、それぞれの療育事業所でも、保護者が様々な制度をご存じないこともあるかと思うので、そういう場面でも使っていただけるといいかと思っている。障害福祉課のほうでも手帳を取得した際などにももらえる制度の一覧はあるが、もう少し保護者が手に取りやすいようなものができるといいかと考えている。

(5) 今後の取り組みについて

委員長：今後の取り組みについて、事務局から報告してください。

事務局：これまでの会議の中でも、今回の資料でも、現場の人材育成の課題がずっと挙げられていることを踏まえ、今年度だけでなく、今後数年かけて、事例検討を積み重ねるなどして人材育成の課題に取り組みたいと考えている。こういった形の取り組みが人材育成につながるのか、委員の皆様のご意見を頂戴したい。

委員長：数年来、人材育成の課題は挙げられているが、それについてご意見があればお

願いたい。

委員：特に親支援を担う職員は経験を積むことが必要だが、やりがいを感じる段階に達する前にやめてしまう。すぐに育つものではない。ワークライフバランスも含めて考える必要がある。研修も、職員に参加してもらう余裕がない。オンラインであれば移動の時間が短縮できるメリットがある。

委員：人材育成の難しさはどこの現場でも感じておられると思うが、人材育成の前に、人がいない状況で、人の確保のためにすべての力を注いでいる。働き方改革もあり、うちの事業所も人が足りていない。事例検討、と言われても資料づくりに割く時間がない。本当に、職員にはよくやっただいている。研修も大切ではあるが、親支援は10年以上の経験がないと難しい。

委員：医療においても人材の問題はあり、児童精神科の受診を希望されても半年以上の待機期間がでてしまう状況かと思う。乳幼児の相談としては適切な時期を逃してしまう。

委員長：時間にもなっているため本日はここまでとさせていただきます。連絡事項があれば事務局からお願いします。

事務局：第2回会議のご案内などは後日郵送させていただきます。